証券コード:5988



第103回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2019年6月25日(火曜日) 午前10時 受付開始 午前9時

開催場所

神奈川県横浜市保土ケ谷区神戸町134番地横浜ビジネスパーク ウエストタワー7階 大会議室

会場が昨年と異なります。末尾の「定時株主総会会場ご 案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い 申しあげます。

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役 を除く。) 5名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使期限

2019年6月24日(月曜日) 午後5時30分まで

ごあいさつ



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。 第103回定時株主総会を6月25日(火曜日)に開催いた しますので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。 また、第103期の概況と今後の取り組みについて、ご報 告申しあげますのでご高覧いただければ幸いです。

代表取締役社長 島津幸彦

目 次

第103回定時	持株主総会招集ご通知	2	提供書面 事業報告
	書類剰余金の処分の件取締役(監査等委員である	6	1 企業集団の現況 ····································
	取締役を除く。) 5名選任の件…	7	連結計算書類29
			計算書類 32
			<u> </u>

株主各位

証券コード 5988 2019年6月4日

神奈川県横浜市保土ケ谷区岩井町51番地

株式会社パイオラックス 代表取締役社長 島津 幸彦

第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますよう ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使すること ができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内 に従って2019年6月24日(月曜日)営業時間終了の時(午後5時30分)までに議決権を行使 してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により 議決権を行使していただく場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会 場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、 資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますよう お願い申しあげます。



書面により 議決権を行使していただく場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、 ▶ 2019年6月24日(月曜日)午後5時30分まで に到着するようご投函くださいますようお願い申しあげます。



インターネット等により 議決権を行使していただく場合

- 【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、 ▶ 2019年6月24日(月曜日)午後5時30分まで
 - にご行使くださいますようお願い申しあげます。

11日 時	2019年6月25日(火曜日)午前10時 (受付開始:午前9時)		
2 場 所	神奈川県横浜市保土ケ谷区神戸町134番地 横浜ビジネスパーク ウエストタワー7階 大会議室 (会場が昨年と異なります。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、 お間違えのないようお願い申しあげます。)		
3 目的事項	報告事項 1. 第103期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件		
2. 第103期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件			
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選			
4 議決権行使等についてのご案内	4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。		

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 当社は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(https://www.piolax.co.jp/)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - 連結計算書類の連結注記表
 - 計算書類の個別注記表
- 監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.piolax.co.jp/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

口哇

2019年6月25日(火曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

場所

横浜ビジネスパーク ウエストタワー7階 大会議室

(会場が昨年と異なります。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お 間違えのないようお願い申しあげます。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年6月24日 (月曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン等から議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net) にアクセス し、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月24日 (月曜日) 午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン等から当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申しあげます。

当社の指定する議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net



バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限: 2019年6月24日 (月曜日) 午後5時30分まで

● 議決権行使サイトへアクセス



https://www.web54.net 「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」を入力し、「ログ イン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」を入力し、「次へ」をク リック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決 権行使に関するお問い合わせ 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元の充実と経営基盤強化のための内部留保の充実策をバランスよく行うことを基本方針といたしております。当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭。

(2) 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額 当社普通株式1株につき金 22円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は**835,188,795円**となります。 これにより、中間配当金 (1株につき**22円50銭**) と合わせま して年間配当金は1株につき**45円**となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

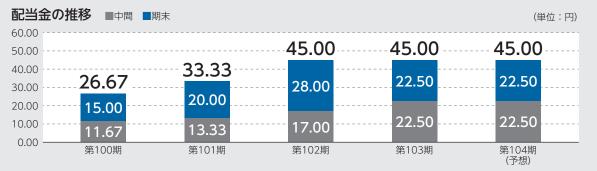
別途積立金

2,900,000,000円 2,900,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金

くご参考>



(注) 2017年4月1日 (第102期) を効力発生日として普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第101期以前の配当は、株式分割後の値に調整しております。

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)全員(5名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、当社監査等委員会は、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等に鑑み、 全ての取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属性
1	島津幸彦	代表取締役社長 営業部門統括 武漢百楽仕汽車精密配件有限公司董事長 東莞百楽仕汽車精密配件有限公司董事長 上海百奥来仕貿易有限公司董事長	再任
2	永峯道男	常務取締役 企画管理部門統括・購買部門統括・ I T部門統括・関係会社統括	再任
3	佐藤精一	常務取締役 設計部門統括・生産物流部門統括・ 品質保証部門統括	再任
4	鈴木 徹	上席執行役員 東莞百楽仕汽車精密配件有限公司総裁 武漢百楽仕汽車精密配件有限公司総裁 上海百奥来仕貿易有限公司総裁兼総経理	新任
5	前	取締役 ㈱石崎本店社外取締役	再任 社外
再任 再任取締		(株)	

7

まず 幸彦

(1957年9月10日生)

再 任

) 所有する当社の株式数…

47.100株

略歴、当社における地位及び担当

1981年3月 当社入社 1999年7月 当社海外営業部長 2001年8月 パイオラックス コーポレーション 取締役社長

業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者といたしました。

2005年 6 月 当社取締役 2006年 6 月 当社取締役兼海外営業部長 2010年 4 月 **当社代表取締役社長(現任)**

担当

営業部門統括

重要な兼職の状況

武漢百楽仕汽車精密配件有限公司董事長 東莞百楽仕汽車精密配件有限公司董事長 上海百奥来仕貿易有限公司董事長

取締役候補者とした理由等

2010年4月から現在に至るまで、当社代表取締役社長を務め、「ONE PIOLAX」を合言葉に国内外における当社グループの発展をリードしてきました。また2001年8月から2006年5月まで、米国において子会社社長に就任し、現在も中国における3つの子会社の董事長(会長)を兼任するなど、当社のグローバル化に貢献しております。このような経験、培われた見識や人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開や企

候補者 番 号

再 任

所有する当社の株式数…

一株

略歴、当社における地位及び担当

(1957年3月15日生)

1979年 4 月 日本開発銀行(現日本政策投資銀行)入行 2008年 6 月 当社取締役購買部長 2003年6月 日本政策投資銀行情報企画部長 2007年 6 月 当社参与

2007年7月 当社参与ERP推進部長

2008年 4 月 当社参与購買部長

2012年6月 当社取締役HR室長 2013年 4 月 当社常務取締役 HR室長 2015年 4 月 当社常務取締役 (現任)

担当

企画管理部門統括・購買部門統括・IT部門統括・関係会社統括

取締役候補者とした理由等

2013年4月から現在に至るまで当社常務取締役を務め、企画管理部門、購買部門、IT部門、関係会社の統括責任者として当社 の発展に貢献しております。また2007年6月の当社入社の前職は日本政策投資銀行の経営幹部に就任するなど、1丁・財務部門 に精诵し相当の知見を有しております。

このような経験、培われた見識や人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開や企 業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番 号

佐藤

再 任

(1955年5月31日生) 所有する当社の株式数…

25.500株

略歴、当社における地位及び担当

1978年 3 月 当社入社

2002年10月 (株)パイオラックスオーシーシステムズ取締役

計長

2004年 4 月 当社執行役員・㈱パイオラックスオーシーシス

テムズ取締役計長

2011年6月 当社取締役常務執行役員・設計部長

2014年6月 当社常務取締役・設計部長 2017年6月 当社常務取締役(現任)

担当

設計部門統括・生産物流部門統括・品質保証部門統括

取締役候補者とした理由等

2014年6月から現在に至るまで当社常務取締役を務め、設計部門、生産物流部門、品質保証部門の統括責任者として当社の発展 に貢献しております。また2002年10月から2005年9月まで当社子会社社長に就任していた経験を有しており、設計、生産のみ ならず財務にも知見を有しております。

このような経験、培われた見識や人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開や企 業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番 号

鈴木

新任

(1962年3月1日生) 所有する当社の株式数… 11.100株

略歴、当社における地位及び担当

1985年 3 月 当社入社 2001年12月 ㈱ピーエスティー取締役社長 2005年 4 月 当社真岡工場長

2008年6月 当社真岡工場長・㈱ピーエムティー取締役社長 2010年6月 当社執行役員・富士工場長兼㈱ピーエムティー 取締役計長

2011年6月 当社取締役常務執行役員・富士工場長 2014年 1 月 当社取締役常務執行役員・東莞百楽仕汽車精密 配件有限公司総経理兼武漢百楽仕汽車精密配

件有限公司総経理

2016年6月 当社上席執行役員・東莞百楽仕汽車精密配件有 限公司総経理兼武漢百楽仕汽車精密配件有限 公司総経理

2019年 1 月 当社上席執行役員・東莞百楽仕汽車精密配件有 限公司総裁•武漢百楽仕汽車精密配件有限公司 総裁・上海百奥来仕貿易有限公司総裁兼総経理 (現任)

重要な兼職の状況

東莞百楽仕汽車精密配件有限公司総裁 武漢百楽仕汽車精密配件有限公司総裁 上海百奥来仕貿易有限公司総裁兼総経理

取締役候補者とした理由等

2010年6月から当社執行役員に就任、2011年6月には当社取締役に就任し、生産物流部門及び品質保証部門の責任者となりま した。その後、2014年1月から中国子会社2社の総経理を務め、2016年6月の当社監査等委員会設置会社移行に伴い上席執行 役員に就任、2019年1月には上海百奥来仕貿易有限公司総裁兼総経理に就任し、また、2001年12月から2005年3月までプレ ス専門子会社の㈱ピーエスティー取締役社長、2008年6月から2011年5月まで金型専門子会社の㈱ピーエムティー取締役社長 に就任するなど子会社の経営体質強化に取り組んでまいりました。

世界最大の自動車市場である中国に精通しており、また、複数の子会社経営の経験、培われた見識や人脈は、当社取締役会の意 思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開や企業価値向上に有益であると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番 号

出

再 任

社 外

(1950年2月26日生) 所有する当社の株式数…

一株

略歴、当社における地位及び担当

1972年 4 月 東洋工業㈱ (現 マツダ㈱) 入社

1986年 4 月 米国マツダ生産子会社

1992年 4 月 マツダ㈱購買本部

1997年 4 月 同社 購買本部第1部品購買部長

2002年 6 月 同社 執行役員

2004年 4 月 同計 執行役員購買本部長

2006年 4 月 同社 常務執行役員

2010年6月 ダイキョーニシカワ㈱代表取締役社長

2015年 6 月 同社 取締役相談役

2016年8月(株)石崎本店社外取締役(現任)

2018年3月 ダイキョーニシカワ㈱退社

2018年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

㈱石﨑本店社外取締役

社外取締役候補者とした理由等

2010年6月から2015年6月までダイキョーニシカワ㈱の代表取締役社長を務めた経験があり、また2016年8月から現在に至る まで㈱石﨑本店の社外取締役に就任するなど、経営に携わっております。またマツダ㈱に在籍時には米国勤務を経験するなど、 国内外の豊富な経験、知見を有しております。

このような経験、培われた見識や人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開や企 業価値向上に有益であると判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 岡徹氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 岡徹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定で あります。
 - 4. 当社は岡徹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約 に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定で あります。
 - 5. 岡氏は現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府・日銀による経済政策や金融緩和等により個人消費、雇用情勢が底堅く推移し、景気は全体として緩やかな回復基調にあるものの、米国の保護主義的な通商政策に基づく貿易摩擦、またアジアにおける地政学リスクの高まり等を背景に、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要なお取引先である自動車業界につきましては、海外ではアジアなど主に上半期を中心に好調だったこと、また国内でも輸出が好調だったこと等により、国内生産台数は前年と比較して増加となりました。

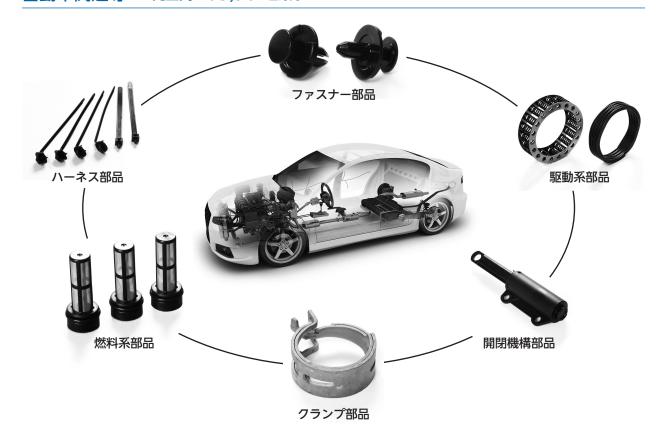
このような需要環境のもと当社グループといたしましては、お取引先からのニーズを確実に捕捉し、日本・北米や新興国を中心とした拡販活動を継続的に推進いたしました結果、売上高は68,298百万円と前期比421百万円 (0.6%) の増収となりました。

一方利益面におきましては、より一層の合理化等を推進いたしましたが、材料費や労務費の高騰による経費負担が増加したこと等により、営業利益は9,312百万円と前期比△907百万円(△8.9%)の減益、経常利益は10,321百万円と前期比△665百万円(△6.1%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は7,421百万円と前期比△705百万円(△8.7%)の減益となりました。

	第102期 (2018年3月期)	第103期 (2019年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
売上高	67,876	68,298	421増	0.6%増
営業利益	10,220	9,312	907減	8.9%減
経常利益	10,987	10,321	665減	6.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	8,126	7,421	705減	8.7%減

セグメントの業績は、次のとおりであります。

自動車関連等 売上高 63,902百万円



米国をはじめ新興国市場等にグローバル拡販を積極的に推進いたしました結果、売上高は63,902百万円と前期比34百万円(0.1%)の増収となりました。一方利益面においては、収益改善活動をグループー丸となって推進いたしましたが、主に材料費や労務費の高騰による経費負担が増加したこと等により、営業利益は9,888百万円と前期比△1,012百万円(△9.3%)の減益となりました。

医療機器 売上高 4,396百万円



血管塞栓用マイクロコイル





胆管メタリックステント



消化器内視鏡用ガイドワイヤ



透析シャントPTAバルーンカテーテル

© 2017 Boston Scientific Corporation. All rights reserved.

拡販を積極的に推進いたしました結果、売上高は4,396百万円と前期比387百万円 (9.7%) の増収となりました。 一方利益面においては、増収効果に加え合理化活動を推進したこと等により、営業利益は356百万円と前期比195百万円 (121.9%) の増益となりました。

② 設備投資の状況

当社グループにおける設備投資の総額は、5,068百万円で、その内容は生産設備2,207百万円、建物1,204百万円、金型1,009百万円の投資が主なものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、機動的な資金調達の確保の観点から、2016年8月31日に複数の金融機関との間で1,000百万円のコミットメントラインの設定をしております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況











(単位:円)

1株当たり当期純利益※



		第100期 (2016年3月期)	第101期 (2017年3月期)	第102期 (2018年3月期)	第103期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	64,341	64,275	67,876	68,298
経常利益	(百万円)	10,063	11,429	10,987	10,321
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,025	8,003	8,126	7,421
1株当たり当期純利益	(円)	196.15	223.48	226.91	207.22
総資産	(百万円)	86,544	92,668	99,140	102,155
純資産	(百万円)	73,933	79,424	87,154	90,500
1株当たり純資産	(円)	2,029.50	2,182.90	2,394.31	2,489.00

⁽注) 1.2017年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため第100期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

^{2. 「「}税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)パイオラックス エイチエフエス	40	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナーの製造・販売
(株)パイオラックス メディカル デバイス	490	100.0	医療製品の製造・販売
パイオラックス コーポレーション	1,210万米ドル	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び 小型ユニット製品の製造・販売
パイオラックス リミテッド	1,000万英ポンド	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び 小型ユニット製品の製造・販売
パイオラックス (タイランド) リミテッド	75,000万タイバーツ	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び 小型ユニット製品の製造・販売
東莞百楽仕汽車精密配件有限公司	3,310万米ドル	96.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び 小型ユニット製品の製造・販売
パイオラックス 株式会社	22,500百万韓ウォン	67.9	工業用樹脂ファスナーの製造・販売
(株)パイオラックス九州	180	100.0	工業用ファスナー及び工業用プラスチック製品等の製造・販売及び請負
パイオラックス メキシカーナ	11,844万メキシコペソ	100.0 (35.6)	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び 小型ユニット製品の製造
武漢百楽仕汽車精密配件有限公司	1,500万米ドル	100.0 (13.3)	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び 小型ユニット製品の製造・販売

⁽注) 議決権比率の() 内は、間接所有割合で内数であります。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)佐賀鉄工所	310	20.0	自動車及び機械工業向けを主とする六角 ボルト、特殊ボルトの製造・販売

当社は、自動車用ボルトの大手メーカーである(㈱佐賀鉄工所とグローバルな協力関係を構築することを目指して、 資本関係を含む包括的な業務提携契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループのコア事業である自動車関連事業は、①成長著しい新興国市場の攻略、②小型車・超低価格車部品の拡販、③縮小する国内自動車市場への対応、④環境対策車用部品の開発、といった課題に対する取り組みを速やかに 推進する必要があります。

当社グループといたしましては、メーカーの原点である「良い製品を安く造る」ことに経営資源を集中するため、 受注変動に応じて生産体制を柔軟に見直すほか、コスト削減の徹底により収益基盤の強化に取り組んでまいります。

① お客様サービスの向上

自動車メーカーのグローバル展開が進み、部品会社間の競争が国内外を問わず激化している環境の中で、当社グループがサプライヤーとして生き残っていくためには、お客様に満足いただけるトップクラスの品質、価格、納期及び新製品をも含めた開発力の向上が不可欠と認識しております。

品質面では、IATF16949:2016の認証を取得し、品質マネジメントシステムに沿った保証体制を継続的に整備してまいります。

また、価格面では、開発から製造までの一貫した合理化を進めるとともに、VA(バリュー アナリシス)・VE (バリュー エンジニアリング)等の技術提案を積極的に推進することで、競争力確保を図る所存です。

環境対応については、ISO14001:2015の認証を取得し、全てのお客様及び環境法規制の要請に応える体制を築き上げております。

② 製品群別戦略の強化

当社グループの製品が置かれている市場の変化に迅速に対応し、事業分野ごとに開発・製造・販売・品質保証に至るまで一体的な運営を推進するために、SBU(戦略的ビジネスユニット)制を導入しております。

単品の精密ばね、工業用ファスナーから樹脂・金属を組み合わせたユニット部品へのシフトを進めながら、より付加価値の高い製品の比重をグローバルに高めていく所存です。

また、自動車の内燃構造が、化石燃料から、環境に優しいEVやHEVへとシフトする動きにも着実に追随する所存です。

③ グローバル体制の拡充

自動車メーカーからの部品供給要請は、国境・系列を越えて今後も高度化・加速化するものと思われます。

当社グループとしては、既に拠点を持つアセアン、中国、メキシコといった新興国市場でのビジネスを拡大、深化させながら、北米や欧州事業と併せて、海外売上高の拡大を図りつつ、海外拠点の収益基盤拡充につなげる所存です。

④ 医療機器事業の展開

子会社の㈱パイオラックス メディカル デバイス (PMD) が手掛ける医療機器事業は、IVR (血管内治療) からスタートしましたが、消化器に使用する内視鏡治療、脳外科用の整形分野へと業容を拡大しております。これ からも高齢化社会のニーズを捉え、大学病院等との共同研究によって、商品企画力・営業力の強化を図り、「人に優しい弾性材料」で作られた医療用具の開発・製造・販売を推進する所存です。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

コイルばね、薄板ばね、ワイヤーフォーム、金属及び合成樹脂ファスナー、ユニット機構部品、医療用具・医療用機械器具などの製造・販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

当社の主要な事業所

名称	所在地
本店	神奈川県横浜市
横浜テクニカルセンター	神奈川県横浜市
真岡工場	栃木県真岡市
富士工場	静岡県富士市
湘南センター	神奈川県足柄上郡
西日本センター	福岡県京都郡

主要な子会社の事業所(国内)

名称	所在地
㈱パイオラックス エイチエフエス	神奈川県横浜市
(㈱パイオラックス メディカル デバイス	神奈川県横浜市
(株)ピーエムティー	神奈川県横浜市
(㈱ピーエヌエス	神奈川県横浜市
㈱パイオラックス九州	神奈川県横浜市

主要な子会社の事業所(海外)

名称	所在地
パイオラックス コーポレーション	米国ジョージア州キャントン
パイオラックス リミテッド	英国ランカシャー州アルサム
パイオラックス株式会社	韓国仁川広域市
パイオラックス(タイランド)リミテッド	タイ国ラヨン県
東莞百楽仕汽車精密配件有限公司	中国広東省東莞市
パイオラックス インディア プライベート リミテッド	インド国アンドラ・プラデシュ州スリシティー市
パイオラックス メキシカーナ	メキシコ国ヌエボレオン州アポダカ市
ピーティー パイオラックス インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県
武漢百楽仕汽車精密配件有限公司	中国湖北省武漢市
上海百奥来仕貿易有限公司	中国上海市

主要な関連会社

名称	所在地	
(株)佐賀鉄工所	佐賀県佐賀市	

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車関連等	2,848 (822) 名	160名減(31名減)
医療機器	203(10)名	21名増(10名減)
全社 (共通)	35(17)名	1名増 (4名増)
	3,086 (849) 名	138名減(37名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	使用人数 前事業年度末比増減		平均勤続年数	
559 (318) 名	28名増(14名増)	40.8歳	15.9年	

⁽注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト)は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 137,370,000株

② 発行済株式の総数 39,254,100株 (自己株式2,134,598株を含む。)

③ 株主数 10,185名

④ 大株主(上位10名)

株主の氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除 く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社佐賀鉄工所	6,045	16.28
ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロー プライスド ストツク フアンド (プリンシパル オール セクター サブポートフオリオ)	2,475	6.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,312	6.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,906	5.13
加藤一彦	1,149	3.09
ビービーエイチ フイデリテイ ピユーリタン フイデリテイ シリーズ イントリンシツク オポチユニテイズ フアンド	924	2.48
パイオラックス取引先持株会	784	2.11
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO	759	2.04
合同会社はつき	660	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託□5)	621	1.67

⁽注) 1. 当社は自己株式を2,134,598株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、役員向け株式給付信託が保有する当社株式95,693株は自己株式には含んでおりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	加藤一彦	取締役会議長
代表取締役社長	島津幸彦	営業部門統括 武漢百楽仕汽車精密配件有限公司董事長 東莞百楽仕汽車精密配件有限公司董事長 上海百奥来仕貿易有限公司董事長
常務取締役	永 峯 道 男	企画管理部門統括・購買部門統括・IT部門統括・関係会社統括
常務取締役	佐藤精 一	設計部門統括・生産物流部門統括・品質保証部門統括
取締役	岡 徹	(株)石﨑本店社外取締役
取締役(監査等委員・常勤)	長村田紀夫	監査等委員会委員長 ㈱佐賀鉄工所社外監査役
取締役(監査等委員)	今 西 浩 之	公認会計士今西浩之事務所所長 イマニシ税理士法人社員 ㈱朝日ネット社外監査役 ㈱ソケッツ社外監査役
取締役(監査等委員)	浅野謙一	上野・浅野法律事務所代表 内外テック㈱社外監査役 ㈱芝浦電子社外監査役 保証協会債権回収㈱取締役

- (注) 1. 取締役岡徹氏及び取締役(監査等委員)今西浩之、浅野謙一の2氏は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役(常勤監査等委員)長村由紀夫及び取締役(監査等委員)今西浩之、浅野謙一の3氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
 - ・取締役(常勤監査等委員)長村由紀夫氏は、金融機関在籍時には欧州現法で投資銀行業務を経験し、2004年12月から2016年6月まで当社経営管理部長、参与を歴任しました。また、2011年8月から2016年6月まで子会社社長として経営にもたずさわり、経営管理全般及びIRの業務にも精通しております。
 - ・取締役(監査等委員)今西浩之氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・取締役(監査等委員)浅野謙一氏は、弁護士の資格を有しております。
 - 3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門との十分な連携を可能とすべく、長村由紀夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 4. 社外取締役岡徹氏及び今西浩之氏並びに浅野謙一氏につきましては、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額(百万円)
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	5	158
(うち社外取締役)	(1)	(6)
取締役(監査等委員)	3	27
(うち社外取締役)	(2)	(10)
合計	8	185
(うち社外取締役)	(3)	(17)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第100回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。) について 年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額50百万円以内と決議いただいておりま す。
 - 3. 報酬等の額には、支給予定の役員賞与金が含まれております。
 - 4. 当社は、2005年6月29日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
 - 5. 上記2. の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年6月28日開催の第101回定時株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬の限度額を7年間で560百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役岡徹氏及び社外取締役(監査等委員)今西浩之、浅野謙一の2氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役岡徹氏は、㈱石崎本店の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)今西浩之氏は、公認会計士今西浩之事務所所長及びイマニシ税理士法人社員、㈱朝日 ネット社外監査役、㈱ソケッツ社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)浅野謙一氏は上野・浅野法律事務所代表及び内外テック(株社外監査役、(株)芝浦電子社 外監査役、保証協会債権回収(株取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

				役会 開催)	監査等委員会 (11回開催)		
			出席回数 (回) 出席率 (%)		出席回数 (回)	出席率 (%)	
取締役	岡	徹	14	100	_	_	
取締役(監査等委員)	今 西	浩 之	18	100	11	100	
取締役(監査等委員)	浅 野	謙一	18	100	10	91	

- (注)取締役岡徹氏は、2018年6月26日開催の第102回定時株主総会において新たに取締役に就任され、同氏の就任後に開催された取締役会の回数は14回であります。
- b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況
 - ・取締役岡徹氏は、他社の業務執行者として長年の経験を有し、また現在でも他社の社外取締役として経営に携わるなど、取締役会の意思 決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
 - ・取締役(監査等委員) 今西浩之氏は公認会計士として、浅野謙一氏は弁護士として、培ってきた知識、経験を有し、取締役会及び監査等 委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または会計監査人の監査を受けております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 4. 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について毎期検証します。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反または抵触した場合のほか、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正でないと判断した場合には、会計監査人を解任または不再任とします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、コンプライアンス全体を統括する組織として当社代表取締役社長を委員長とし、当社 監査等委員である取締役が参加する「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプ ライアンス担当取締役を指名し、その事務局を経営管理部に置く。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制構築のための規程の整備、マニュアルの制定、情報システム の構築など実務的対応策を策定し、取締役会及び監査等委員会の承認を得て、当社及び当社グループの各業務部門 に展開する。

またコンプライアンス委員会は、取締役及び使用人が法令・定款及び当社の経営方針を遵守した業務運営を遂行するよう研修等により指導する。

当社及び当社グループは、役員及び使用人が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気が付いたときは、経営管理部長、業務監査部長または監査等委員である取締役に通報する体制を設け、通報者を保護し、不利益な取り扱いをしない。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループは、コンプライアンス、製品の品質、技術情報、環境、災害などに係るリスク管理について、それぞれの対応部署において規程、マニュアルの制定、研修の実施、内部監査を実施する体制をとる。

また品質、環境については、環境マネジメントシステム [ISO14001]、品質マネジメントシステム [IATF16949] など国際認証審査機関による定期的な外部審査を受審する。

会社の財政状態及び経営成績など財務情報の適正性及びその開示の適時性の確保については、経営管理部が法令及び内部規程に基づいて管理する。これらリスク管理体制の信頼性とトレーサビリティーを担保するため、統合されたコンピューターシステム(ERP)を構築する。

全社の内部監査を担当する業務監査部は、監査等委員である取締役及び会計監査人と連携しつつ、各部門の業務 運用状況の適正性及び会計処理の正確性を監査し、社長に報告する。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を月1回開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。

また執行役員制度を採用するとともに、取締役会の業務執行権限の一部を代表取締役社長及び役付取締役に委任し、会社の意思決定の迅速化を図る。経営の適切な判断を導くための会議体として経営会議を取締役及び執行役員が出席して月1回開催し、取締役会における経営方針に基づき、具体的な業務執行のために必要な意思決定を行う。併せて、取締役会と経営会議との経営情報の共有化を図り、業務運営の方針徹底と経営上のリスクに対する感応度を高める体制を構築する。

当社は、中期経営計画を立案すると同時に、各年度ごとに年度方針及び予算を策定する。各事業分野を担当する SBU (戦略的ビジネスユニット) は、これを受けてSBU予算と行動計画を作成し、これに基づく業績管理を行う。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループは、法令ならびに社内規程に基づき文書等(電磁的記録を含む。)の保存及び管理を行う。取締役は、これら文書等をいつでも閲覧することができる。

⑤ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社コンプライアンス委員会は、当社及び当社グループのコンプライアンスの理念の統一を図り、グループ全体のコンプライアンスを統括する。

当社は、子会社及び重要な関連会社に対し、当社の役員または使用人を取締役または監査役として派遣し、それらの業務運営を定常的に監督する。

子会社及び関連会社の経営については、定期的に書面により、ないし当社取締役会において業績報告を受けるとともに、重要な経営事項の決定に関しては社内規程に基づき、原則として当社の事前承認を取得する。

業務監査部は、監査等委員である取締役及び会計監査人と連携しつつ、社内規程に基づき、子会社の監査を行う。

⑥ 反社会的勢力を排除するための体制

当社及び当社グループは、反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。関係部署は、外部の専門機関と連携して反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、研修等により社内への周知徹底を図る。

② 監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の 取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会及び 監査等委員である取締役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人として必要な人員を配置する。取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当該人員が監査等委員会または監査等委員である取締役の命令する補助職務を行うに当たり、一切の制約をしてはならない。

当該人員を人事異動ないし制裁するときは、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、また人事評価について、 監査等委員である取締役は意見を述べることができる。

⑧ 監査等委員会への報告体制ならびにその他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効 的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、または法令・定款に違反する重大な事実を知ったときは、直ちに監査等委員会に報告する。

当社及び当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをしない。

また監査等委員である取締役は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、 業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)または使用人に 説明を求めることとする。

監査等委員会は、社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

⑨ 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社及び当社グループは、監査等委員である取締役がその職務の執行について、当社及び当社グループに対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備運用しております。

またコンプライアンス委員会を適宜開催し、全社的なコンプライアンス体制の向上を図るとともに取締役会の報告を実施しております。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは、株主、顧客、従業員、取引先など様々な利害関係者(ステークホルダー) との関係において、法令及び倫理を遵守し透明性を確保した企業経営の基本的枠組みのあり方と理解しております。

① 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利の実質的な確保のため、法令に従い適切に対応するとともに、外国人株主や少数株主にも十分に配慮し、全ての株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を進めていきます。

② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、企業価値を財務的価値のみならず、これと密接な関係にある社会的価値の総和として捉え、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など、各ステークホルダーに対するビジョンに基づいて適切な協働を実践していきます。また、当社の役職員は、コンプライアンスを最優先の課題と受け止め、全てのステークホルダーの権利・立場を尊重するとともに、各ステークホルダーと協働する企業風土の実現に向けて、リーダーシップを発揮していきます。

③ 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、財務情報のみならず、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスなどの非財務情報についても、自主的に、明快な説明を行うべく、経営陣自らバランスの取れた、分かりやすく有用性が高い情報提供に取組んでいきます。

④ 取締役会等の責務

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上、収益力・資本効率などの改善を図るため、以下をはじめとする役割・責務を適切に果たしていきます。

- イ. 長期ビジョンや中期経営計画など、重要な企業戦略を定め、その実行を推進します。
- 口. 内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣によるリスクテイクを適切に支えます。

⑤ 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、代表取締役をはじめとした経営陣幹部による様々なインベスター・リレーションズ活動、シェアホルダー・リレーションズ活動により、株主との間で建設的な目的を持った対話を推進していきます。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第103期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第102期 2018年3月31日現在
資産の部		
流動資産	57,644	55,441
現金及び預金	30,484	27,848
受取手形及び売掛金	13,096	14,425
電子記録債権	2,071	1,913
有価証券	1,958	1,699
商品及び製品	4,823	4,534
仕掛品	1,693	1,565
原材料及び貯蔵品	1,953	1,837
その他	1,602	1,650
貸倒引当金	△40	△32
固定資産	44,511	43,699
有形固定資産	24,847	24,339
建物及び構築物	7,978	8,151
機械装置及び運搬具	7,243	7,684
工具器具備品	2,066	2,225
土地	5,567	5,183
リース資産	35	36
建設仮勘定	1,955	1,058
無形固定資産	1,782	1,375
その他	1,782	1,375
投資その他の資産	17,881	17,984
投資有価証券	16,476	16,100
繰延税金資産	356	342
その他	1,048	1,540
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	102,155	99,140

	(+IT - D))))
第103期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第102期 2018年3月31日現在
8,890	9,156
3,128	3,566
8	10
985	978
879	868
2	6
0	1
3,885	3,724
2,764	2,829
23	31
1,793	1,860
58	29
234	225
56	18
598	664
11,654	11,985
88,410	82,802
2,960	2,960
2,888	2,888
85,590	79,982
△3,029	△3,029
731	2,948
1,233	1,902
4	△8
△216	1,376
△289	△321
1,358	1,402
90,500	87,154
102,155	99,140
	8,890 3,128 8 985 879 2 0 3,885 2,764 23 1,793 58 234 56 598 11,654 88,410 2,960 2,888 85,590 △3,029 731 1,233 4 △216 △289 1,358 90,500

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	第103期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで	(ご参考)第102期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで
売上高	68,298	67,876
売上原価	48,156	47,054
売上総利益	20,141	20,822
販売費及び一般管理費	10,828	10,601
営業利益	9,312	10,220
営業外収益	1,167	1,029
受取利息	131	83
受取配当金	74	66
持分法による投資利益	838	755
その他	121	124
営業外費用	158	262
支払利息	0	8
その他	157	254
経常利益	10,321	10,987
特別損失	152	261
減損損失	152	46
厚生年金基金解散損失	_	215
税金等調整前当期純利益	10,169	10,725
法人税、住民税及び事業税	2,551	3,108
法人税等調整額	125	△606
当期純利益	7,492	8,224
非支配株主に帰属する当期純利益	70	97
親会社株主に帰属する当期純利益	7,421	8,126

連結株主資本等変動計算書

第103期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

第103期(2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位: 百万円)									
		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
2018年4月1日 残高	2,960	2,888	79,982	△3,029	82,802				
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△1,813		△1,813				
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,421		7,421				
自己株式の取得				△0	△0				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)									
連結会計年度中の変動額合計	_	_	5,608	△0	5,608				
2019年3月31日 残高	2,960	2,888	85,590	△3,029	88,410				

		その	他の包括利益累	累計額			
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の 包括利益累計額 合計	非 支 配 株主持分	純資産合計
2018年4月1日 残高	1,902	△8	1,376	△321	2,948	1,402	87,154
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,813
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,421
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△668	12	△1,592	31	△2,216	△44	△2,261
連結会計年度中の変動額合計	△668	12	△1,592	31	△2,216	△44	3,346
2019年3月31日 残高	1,233	4	△216	△289	731	1,358	90,500

(単位:百万円)

計算書類

貸借対照表

F(ID/3/III)X						
科目	第103期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第102期 2018年3月31日現在				
資産の部						
流動資産	29.686	30,041				
現金及び預金	14.852	13.892				
受取手形	145	187				
電子記録債権	1,772	1,619				
売掛金	5,758	6,616				
有価証券	1,958	1.699				
製品	1,313	1,106				
仕掛品	666	619				
原材料及び貯蔵品	360	301				
前払費用	120	101				
未収入金	2.199	2.445				
その他	558	, .				
	∆21	1,473 △21				
貸倒引当金						
固定資産	35,308	33,909				
有形固定資産	9,381	8,401				
建物	1,512	1,551				
構築物	120	134				
機械及び装置	1,606	1,553				
車両運搬具	7	7				
工具器具備品	504	525				
土地	4,730	4,315				
建設仮勘定	899	313				
無形固定資産	252	208				
借地権	44	44				
ソフトウエア	110	136				
その他	97	27				
投資その他の資産	25,675	25,299				
投資有価証券	2,432	2,613				
関係会社株式	16,811	16,811				
出資金	0	0				
関係会社出資金	4,341	4,318				
従業員長期貸付金	2	3				
関係会社長期貸付金	2,253	1,735				
長期前払費用	28	16				
その他	724	722				
貸倒引当金	△238	△269				
投資損失引当金	△680	△652				
資産合計	64,994	63,951				

	(半位・日カロ)			
科目	第103期 2019年3月31日現在	(ご参考) 第102期 2018年3月31日現在		
負債の部				
流動負債	8.240	8,386		
買掛金	1,591	1,779		
未払金	881	742		
未払費用	521	532		
未払法人税等	501	564		
預り金	4,136	4,135		
前受収益	4,130	4,133		
賞与引当金	604	608		
	004	3		
役員賞与引当金	_			
環境対策引当金	0	1		
その他	-	12		
固定負債	1,094	1,301		
繰延税金負債	376	585		
役員株式給付引当金	58	29		
資産除去債務	40	2		
長期未払金	409	409		
その他	209	274		
負債合計	9,335	9,687		
純資産の部				
株主資本	54,628	52,773		
資本金	2,960	2,960		
資本剰余金	2,887	2,887		
資本準備金	2,571	2,571		
その他資本剰余金	315	315		
利益剰余金	51,512	49,657		
利益準備金	512	512		
その他利益剰余金	50,999	49,144		
配当平均積立金	700	700		
圧縮記帳積立金	852	852		
別途積立金	43,785	40,485		
繰越利益剰余金	5.662	7.107		
自己株式	△ 2,732	△ 2,732		
評価・換算差額等	1,031	1.489		
その他有価証券評価差額金	1,026	1,498		
繰延ヘッジ損益	4	△8		
<u>検達 マクラ 原血</u> 純資産合計	55,659	54,263		
	64.994	63,951		
只	04,334	03,351		

損益計算書

(単位:百万円)

科目	第103期 2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで	(ご参考) 第102期 2017年 4 月 1 日から 2018年 3 月31日まで
売上高	32,052	32,411
売上原価	24,984	24,874
売上総利益	7,068	7,536
販売費及び一般管理費	4,277	4,131
営業利益	2,791	3,405
営業外収益	2,400	2,533
受取利息及び配当金	1,474	1,627
その他	926	905
営業外費用	62	82
支払利息	13	12
その他	49	69
経常利益	5,128	5,855
特別損失	171	250
減損損失	143	_
投資損失引当金繰入額	27	77
厚生年金基金解散損失	_	173
税引前当期純利益	4,957	5,605
法人税、住民税及び事業税	1,238	1,430
法人税等調整額	△9	△41
当期純利益	3,729	4,217

(単位:百万円)

株主資本等変動計算書

第103期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株主資本									
	資本剰余金		制余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本金	ションルル タ ア 他		また きょう その 他 利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金	利益準備金	配当平均 積 立 金	圧縮記帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
2018年4月1日 残高	2,960	2,571	315	512	700	852	40,485	7,107	△2,732	52,773
事業年度中の変動額										
剰余金の配当								△1,874		△1,874
当期純利益								3,729		3,729
自己株式の取得									△0	△0
別途積立金の積立							- ,	△3,300		_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	_	_	3,300	△1,445	△0	1,854
2019年3月31日 残高	2,960	2,571	315	512	700	852	43,785	5,662	△2,732	54,628

	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
2018年4月1日 残高	1,498	△8	1,489	54,263
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,874
当期純利益				3,729
自己株式の取得				△0
別途積立金の積立				_
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△471	12	△458	△458
事業年度中の変動額合計	△471	12	△458	1,395
2019年3月31日 残高	1,026	4	1,031	55,659

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社パイオラックス 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士 矢 定 俊 博 印

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 伊東 朋印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パイオラックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当 監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算 書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社パイオラックス 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員

公認会計士 矢 定 俊 博 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 伊東 朋印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パイオラックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部 統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書 類等の内容、取締役(及び主要な使用人等)の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子 会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け ました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社パイオラックス 監査等委員会

常勤監查等委員 長 村 由紀夫 卿 監查等委員 今 西 浩 之 卿 監查等委員 浅 野 謙 一 卿

(注) 監査等委員今西浩之及び浅野謙一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

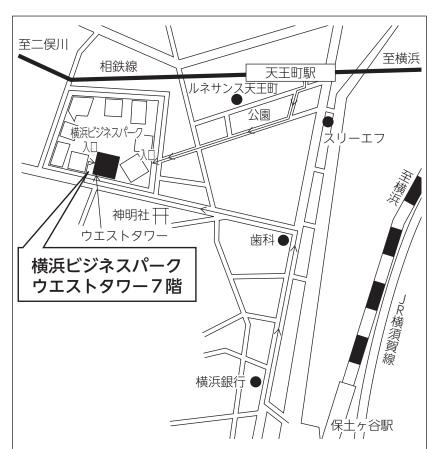
会場

横浜ビジネスパーク ウエストタワー7階 大会議室

神奈川県横浜市保土ケ谷区神戸町134番地 TEL (045) 731-1211(代)

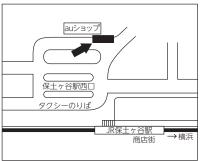
交通

相鉄線「天王町駅」下車 徒歩5分 JR横須賀線「保土ヶ谷駅」下車 徒歩12分 もしくは シャトルバス 6分 ※シャトルバスは無料です。



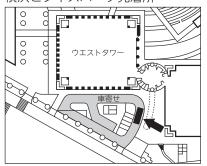
〈シャトルバスのご案内〉

保土ヶ谷駅乗り場



保土ヶ谷駅西口発車の時刻表 〈9時〉00, 12, 24, 36, 48 ※なお、シャトルバス乗り場には案内板が ございませんので、ご注意ください。

横浜ビジネスパーク発着所



(お願い)おそれいりますが、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。